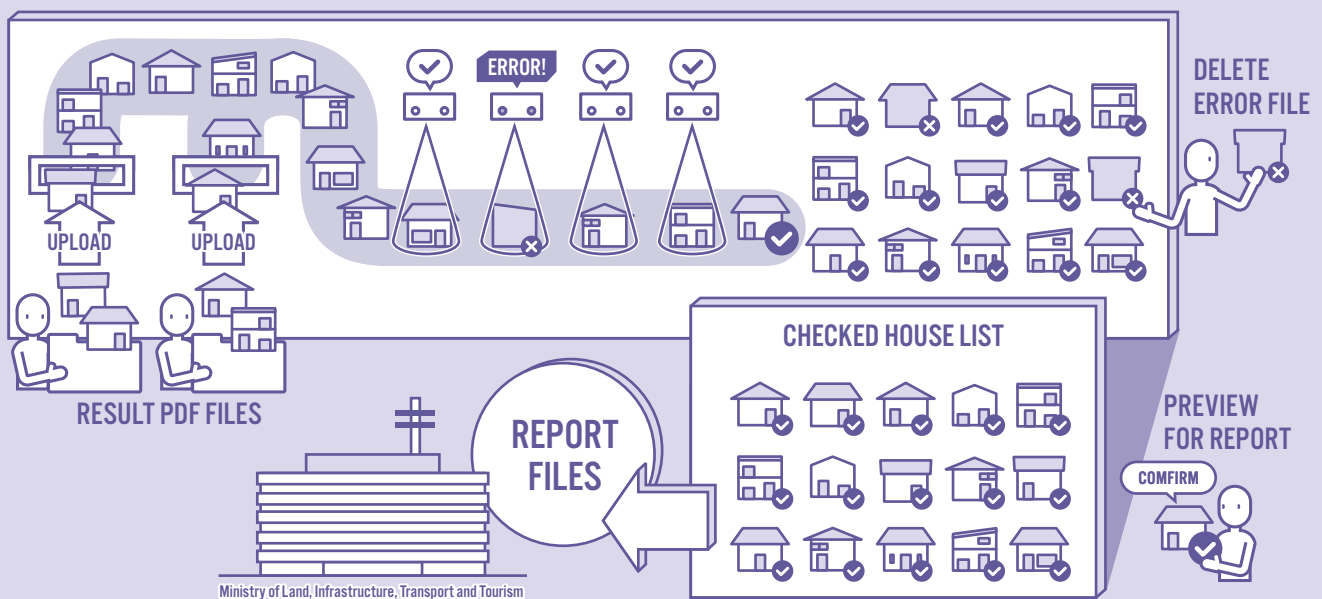


住宅トップランナー報告システム 使い方マニュアル



住宅トップランナー報告システムは住宅トップランナー制度における提出物について、オンラインで提出いただけるシステムです。建築した住宅の「エネルギー消費性能算定結果」の登録および住宅種別ごとの報告が行えます。

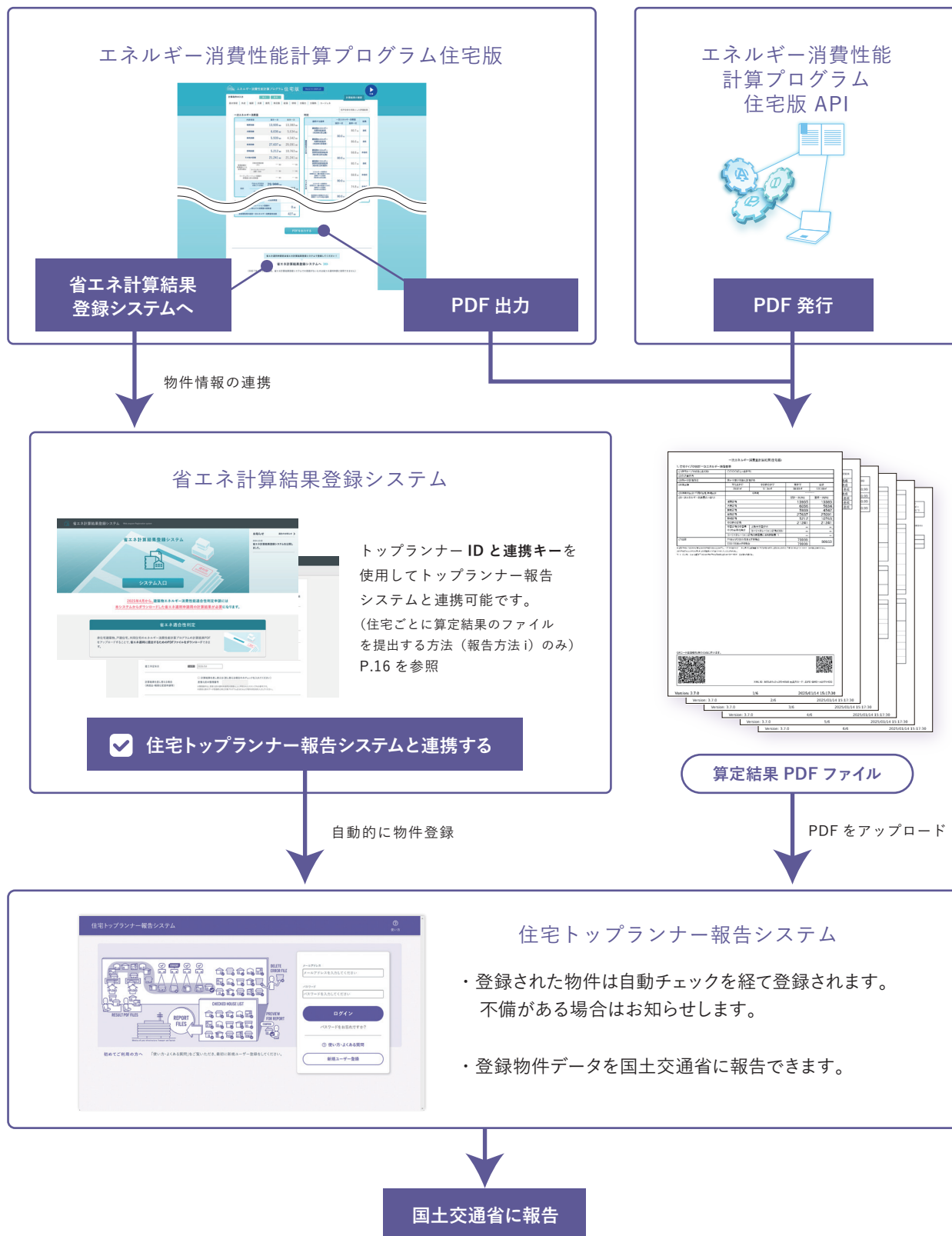
省エネ計算結果登録システムとの連携による物件の登録方法の拡充、登録した物件データの自動チェック、データベースを活用した国土交通省への報告の効率化など、住宅トップランナー制度でのスムーズな報告をサポートします。

以降のページでは手順を解説しています。巻末の「よくある質問」とあわせてご活用ください。

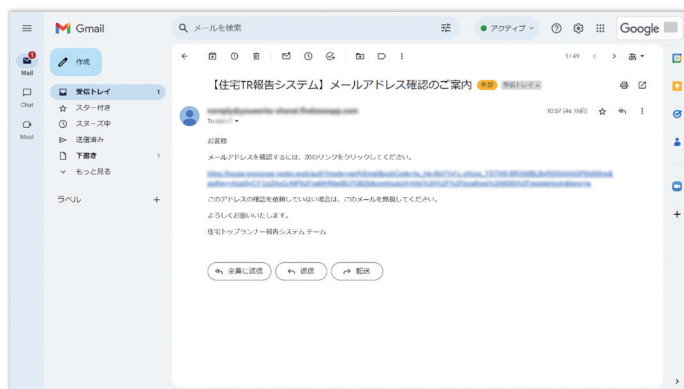
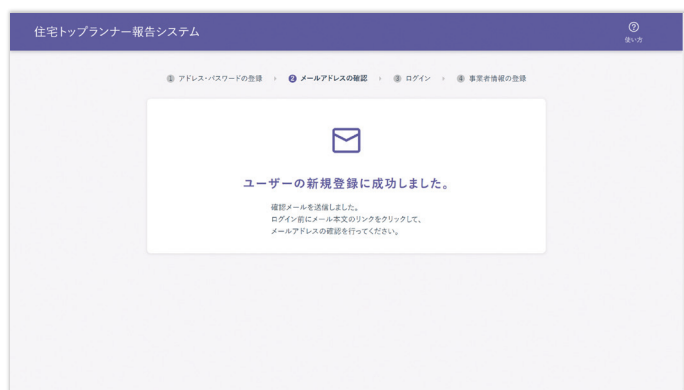
算定結果 PDF と報告システムへのアップロード方法

住宅のエネルギー消費性能算定結果として報告いただくのは、以下の PDF となります。算定結果 PDF は省エネ計算結果登録システムと連携して自動的に登録する方法と 算定結果 PDF を報告システムに直接アップロードする方法の 2 通りがあります。

物件の登録から報告まで



新規ユーザー登録および事業者情報の登録



1.

「新規ユーザー登録」ボタンからユーザー登録を行います。

2.

必要項目に入力し、アカウントを作成します。入力したメールアドレスに確認のメールが送信されます。

報告事業者1社につき、メールアドレスは1つまでとなります。

メールアドレスの変更が必要になった場合は変更も可能です。詳しくは P.5 をご覧ください。

3.

届いたメール本文のリンクをクリックしてメールアドレスの確認を行ってください。

※メールアドレスの確認には有効期限があります。24 時間以内に完了してください。

4.

設定したメールアドレスとパスワードを使ってログインしてください。

5.

ログイン後、初回は事業者情報の登録に移ります。必要な情報を入力してください。

会社名と ID は登録後変更できません。

事業者情報画面

事業者情報の変更

連絡先等の変更ができます。

メールアドレスの変更

メールアドレスの変更ができます。

パスワードの変更

パスワードを変更します。

連携キーの利用

連携キーについては P.16 をご覧ください。

事業者情報の変更

住宅トプランナー報告システム

事業者情報

事業者情報変更 | メールアドレス変更 | パスワード変更

会社名: 株式会社山田エンジニア建設

ID: reiyama1234567890ab

代表者役職: 代表取締役

代表者名: 山田 健

担当名: 山田正司

TEL: 000-0000-0000

郵便番号/住所: 〒000-000 東京都中央区上田中町1丁目1234-1

メールアドレス: sample@mail.address

連携キー: 連携キー

1.

右上にあるメニュー  から「アカウント管理」を選び、事業者情報画面を開きます。「事業者情報変更」をクリックします。

住宅トプランナー報告システム

事業者情報変更

会社名: 株式会社山田エンジニア建設

ID: reiyama1234567890ab

代表者役職: 代表取締役

代表者名: 山田 健

担当名: 山田正司

TEL: 000-0000-0000

郵便番号: 000-000

連携キー: 連携キー

2.

必要な修正を入力し「変更する」をクリックします。

メールアドレスの変更

住宅トップランナー報告システム

事業者情報

事業者情報変更 メールアドレス変更 パスワード変更

会社名 株式会社例山エンジニア建設

ID reiyama1234567890ab

代表者役職 代表取締役

代表者名 例山 健

担当名 例山 正司

TEL 000-0000-0000

郵便番号/住所 〒000-0000 東京都中央区上野中町下野1丁目1234-1

メールアドレス sample@mail.address

戻る 確認メールを送信

1.

「アカウント管理」ページから「メールアドレス変更」をクリックします。

住宅トップランナー報告システム

メールアドレスの変更

現在のメールアドレス 必須 sample@mail.address

新しいメールアドレス 必須

確認メールを送信する

戻る

2.

新しいメールアドレスを入力して、「確認メールを送信する」をクリックすると新しいアドレスに確認のメールが送信されます。

Gmail

メールを検索

アクティブ

Google

【住宅TR報告システム】メールアドレス確認のご案内

お返事

メールアドレスを確認するには、次のリンクをクリックしてください。

https://example.com/confirm-email-address?token=sample_token&email=sample@mail.address

このアドレスの確認を省略していない場合は、このメールを無視してください。

よろしくお願いたします。

住宅トップランナー報告システムチーム

全員に送信 返信 転送

3.

メール内の確認 URL をクリックすることでメールアドレスの修正が確定します。新しいメールアドレスで改めてログインしてください。

パスワードの変更

住宅トップランナー報告システム

戻る 印刷 再入力 報告 設定 ユーザー

事業者情報

事業者情報変更 メールアドレス変更 **パスワード変更**

会社名 株式会社例山エンジニア建設

ID reiyama1234567890ab

代表者役職 代表取締役

代表者名 例村 雄

担当者名 例山正司

TEL 000-0000-0000

郵便番号/住所 〒000-000 東京都中央区上山中町下野1丁目1234-1

メールアドレス sample@mail.address

戻る 詳細を見る

住宅トップランナー報告システム

戻る 印刷 再入力 報告 設定 ユーザー

パスワードの変更

現在のパスワード

新しいパスワード

新しいパスワード(確認)

変更する

戻る

1.

「アカウント管理」ページから「パスワード変更」をクリックします。

2.

新しいパスワードを入力します。「変更する」をクリックすることで変更が確定します。

画面の見方

報告用物件 登録時のチェックで不備がなく、報告可能な物件の一覧です。

不備物件 登録時のチェックで不備が発見されたため、報告できない物件の一覧です。

進捗確認 アップロード・登録の進捗を確認できます。

報告 報告の実施、報告内容の確認ができます。

報告用物件画面

報告用物件一覧 ●

ファイル数 1007 ファイル 戸数 2533 戸 平均BEI 0.04

物件登録

住宅種別: ☐ 建売戸建住宅 ☐ 注文戸建住宅 ☐ 賃貸アパート ☐ 分譲マンション

ファイル名: 検索

年度: 報告方法: 報告: 登録年月日: 年 / 月 / 日

検索条件リセット

※画面が広い場合、検索オプションの詳細検索項目は常時表示されます。

住宅トップランナー報告システム

報告用物件 不備物件 進捗確認 報告 使い方

報告用物件一覧 ●

ファイル数 20 ファイル 戸数 123 戸 平均BEI 0.99

物件登録

1 - 20

CSVダウンロード

ファイル名 住宅タイプの名称	住宅種別	戸数	U _A [W/m ² K]	η _{AC} [—]	BEI	太陽光発電設備	年度	報告	操作
☐ 千代田区霞が関A(戸建住宅).pdf ○○○○邸	建売戸建住宅	1	0.87	2.8	0.99	設置しない	2025	未報告	6 詳細
☐ 千代田区霞が関B(戸建住宅).pdf ○○○○邸	建売戸建住宅	1	0.87	2.8	0.99	設置しない	2025	未報告	詳細
☐ 千代田区霞が関C(戸建住宅).pdf ○○○○邸	建売戸建住宅	1	0.87	2.8	0.99	—	2025	未報告	詳細
☐ 千代田区霞が関D(分譲マンション)[10].pdf ○○○○邸	分譲マンション	10	0.87	2.8	0.99	—	2024	報告済	詳細
☐ 千代田区霞が関E(分譲マンション)[20].pdf ○○○○邸	分譲マンション	20	0.87	2.8	0.99	—	2024	報告済	詳細
☐ 千代田区霞が関F(戸建住宅).pdf ○○○○邸	建売戸建住宅	1	0.87	2.8	0.99	—	2024	報告済	詳細
☐ 千代田区霞が関G(戸建住宅).pdf ○○○○邸	建売戸建住宅	1	0.87	2.8	0.99	—	2024	報告済	詳細
☐ 千代田区霞が関H(戸建住宅).pdf ○○○○邸	建売戸建住宅	1	0.87	2.8	0.99	—	2024	報告済	ページTOPへ

① 検索フィールド

※画面が小さい場合、「検索オプション」からより詳細な検索が可能です。

② ファイル数 / 戸数 / 平均 BEI

表示中の物件の情報を表示します。

③ 物件登録

物件を新しく登録します。

④ 一覧 CSV ダウンロード

表示中の情報を CSV 形式でダウンロードします。
(選択中は選択した物件の情報のみ)

⑤ 物件一覧

1 ページにつき 100 件、登録された物件の情報を表示しています。

⑥ 詳細ボタン

物件の算定結果 PDF 等 詳細情報を表示します。

以下は一覧から物件を選択した時に表示されます

選択した物件の一括削除

選択した物件を削除できます。

物件の登録

登録開始前に、住宅種別、年度、および報告方法の状況を確認しましょう。

「住宅種別」で「建売戸建住宅」または「注文戸建住宅」が選択され、かつ、年度が「2025」以降の場合は太陽光発電設備の設置状況についても確認します。

	選択肢	確認方法
住宅種別	「建売戸建住宅」 「注文戸建住宅」 「賃貸アパート」 「分譲マンション」	算定結果 PDF の 1 ページ目「(1) 住宅タイプの名称 (建て方)」という項目で「戸建住宅」か「共同住宅」かを確認できます。
年度	ラジオボタンで選択	対象物件に「確認済証が交付された」年度のこと。
報告方法	「報告方法 i」 「報告方法 ii」	貴社がどちらの方法でファイルを提出するかご確認ください。 (※P.9「報告方法の違い」を参照)

以下は「住宅種別」で「建売戸建住宅」または「注文戸建住宅」が選択され、かつ、年度が「2025」以降の場合に表示されます。		
太陽光発電設備の設置	「設置しない」 「設置する」	登録する物件に太陽光発電設備が設置されているかご確認ください。
太陽光発電設備設置の可否	「設置は可能であるが設置しない」 「設置が困難である」	太陽光発電設備を設置しない場合、その判断により近い状況はどちらかであったか、ご確認ください。
設置が困難な理由	リストで選択	太陽光発電設備の設置が困難な理由をご確認ください。(詳しくは P.14 をご覧ください)
その他理由の詳細	自由記述テキスト入力	太陽光発電設備の設置が困難な理由について上記に当てはまる項目がない場合、どのような理由があるかご確認ください。

ここでは住宅種別が「建売戸建住宅」、報告方法が「報告方法 i」、年度が「2025」の場合の手順を例として説明します。



1.
「物件登録」ボタンをクリックして開始します。

2.

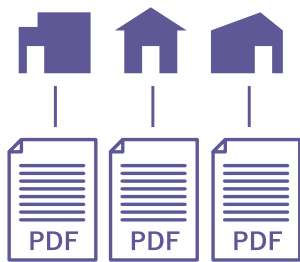
「住宅種別」「年度」「報告方法」を入力します。

「住宅種別」で「建売戸建」または「注文戸建」が選択され、かつ、年度が「2025」以降の場合、「太陽光設置状況」の入力も必要です。

報告方法の違い

報告方法Ⅰ

住宅ごとの算定結果のPDFファイルを提出する方法。

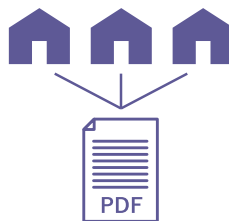


出力された PDF データは、1 住宅 1 ファイルで保存すること（ファイル数＝当該年度の供給戸数）

報告方法Ⅱ

建売戸建住宅の報告方法Ⅱ

住宅タイプおよび地域区分ごとの算定結果の PDF ファイル（ファイル名に当該住宅タイプの新築戸数を明記）



同じ住宅タイプでも地域区分が異なる場合は、それぞれの PDF データを提出すること

ファイル名は、下記のように設定すること

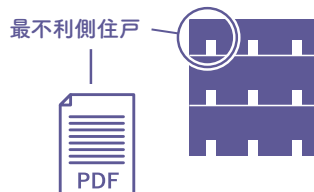
住宅タイプの戸数
※[] を含め、全て半角

住宅タイプ X[10].pdf

住宅タイプの名称
※原則、算定結果に表示される「(1) 住宅/住戸(タイプ)の名称(建て方)」と同じにすること

賃貸アパートおよび分譲マンションの報告方法Ⅱ

住棟ごとに最不利側住戸の算定結果の PDF ファイル（ファイル名に当該住棟の戸数を明記）



ファイル名は、下記のように設定すること

住棟の戸数
※[] を含め、全て半角

Z アパート [11].pdf

住棟の名称
※原則、算定結果に表示される「(1) 住宅/住戸(タイプ)の名称(建て方)」と同じにすること

※最不利側住戸とは、住棟の中で最も省エネ性能が低い住戸のこと

※注文戸建住宅の場合、報告方法Ⅱは選択できません。

※省エネ計算結果登録システムからの登録は報告方法Ⅰのみです。



3.

算定結果 PDF ファイルをアップロードします。

同じ建て方・年度・報告方法・太陽光発電設備の設置状況※の物件をまとめて 1000 ファイルまでアップロードできます。

※太陽光発電設備の設置状況は「住宅種別」で「建売戸建」または「注文戸建」が選択され、かつ、年度が「2025」以降の場合のみ該当します。

物件登録中 ...

「進捗確認」ページに進捗が表示されます。ファイル数が多い場合、アップロードや登録に時間がかかる場合があります。

ブラウザを閉じてでも登録は進行します。

次の物件を登録する場合は、進行中の物件登録が完了してから登録します。



4.

物件登録が完了すると「進捗確認」ページのステータスが「完了」になります。

不備がなかった物件

「報告用物件」ページから登録済みの物件を確認できます。

不備があった物件

「不備物件」ページから不備の理由を確認してください。必要に応じて削除、改めて物件を登録してください。



物件登録は完了です。

おつかれさまでした。

不備ファイルの理由の例

不備ファイルの理由として以下の例があります。

住宅トップランナー報告システム

住宅種別: ☐ 建売戸建住宅 ☐ 注文戸建住宅 ☐ 賃貸アパート ☐ 分譲マンション ☐ 非 検索オプション 検索条件リセット

1 - 290 CSVダウンロード

ファイル名 住宅タイプの名称	住宅種別	戸数	不備理由	年度	操作
HousePDF.pdf	建売戸建住宅	—	物件情報の登録に失敗しました。申し訳ありませんが物件を削除し再度物件登録をお願いします。	2024	詳細
HousePDF.pdf	建売戸建住宅	—	物件情報の登録に失敗しました。申し訳ありませんが物件を削除し再度物件登録をお願いします。	2024	詳細
HousePDF.pdf	建売戸建住宅	—	物件情報の登録に失敗しました。申し訳ありませんが物件を削除し再度物件登録をお願いします。	2024	詳細
report_kodate.pdf ○○○○部	建売戸建住宅	—	気候風土適応住宅版は対象外です。	2024	詳細
report_kyodo.pdf ○○○○部	建売戸建住宅	—	選択された「住宅種別」とPDFファイルの「住宅の建て方」の組み合わせが正しくありません。気候風土適応住宅版は対象外です。	2024	詳細
エラーサンプル_共同住宅_報告方法 1.pdf ○○○○部	建売戸建住宅	—	選択された「住宅種別」とPDFファイルの「住宅の建て方」の組み合わせが正しくありません。気候風土適応住宅版は対象外です。	2024	詳細
エラーサンプル_共同住宅_報告方法			選択された「住宅種別」とPDFファイルの「住宅の建て方」の組		↑

- ・一次エネルギー消費量計算結果（住宅版）」ファイルではない、もしくは加工されたファイルです。
- ・入力された「住宅種別」とPDFの「住宅の建て方」が一致しません。
- ・「太陽光発電設備の設置」で「設置する / 設置しない」が入力されましたが、アップロードされたPDFの「太陽光発電設備」は「設置しない / 設置する」が指定されています。入力情報と登録内容が一致しません。
- ・β版のPDFは対象外です。
- ・気候風土適応住宅版は対象外です。
- ・報告方法 ii の場合のファイル名が不適切です。

報告の手順

事前準備

- ・住宅トップランナー制度の概要(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000021.html)から報告受付期間をご確認ください。
- ・報告用物件一覧から報告する「住宅種別」、「報告方法」、「年度」でフィルターをかけ、報告予定の新築戸数と違いがないか確認してください。

新築戸数について

プログラム算定結果により報告する住戸の場合



物件登録

+

12,345 戸

戸数の入力

「プログラム算定結果により報告する戸数」は報告用物件一覧に登録された該当する「住宅種別」、「報告方法」、「年度」の戸数と同数となります。

誘導仕様基準により報告する住戸の場合

12,345 戸

戸数の入力のみで
報告可能

誘導仕様基準を満たす住戸で、エネルギー消費性能算定結果 PDF を取得していないものについても、「誘導仕様基準により報告する戸数」欄にその戸数を入力することで報告が可能です。

なお、注文戸建住宅については、トップランナー基準引き上げに伴い 2027 年度以降誘導仕様基準による報告が不可となるためご注意ください。

JV により供給した住宅の考え方（分譲マンション）

JV（共同企業体）により供給した住宅については、下記の取り扱いとしています。

報告対象への該当有無を判断する年間供給戸数については、JV への出資比率を加味した戸数により判断します（右図）。

なお、幹事社・非幹事社の別は問いません（非幹事社であっても年間供給戸数にカウントする必要があります）。

ただし、TR 報告システムにおいては、自社が出資している JV により供給した全ての住宅を登録・報告してください。

下記のようなケースの場合、
TR 報告システムにおいて報告する戸数は
 $700 \text{ 戸} + 400 \text{ 戸} + 500 \text{ 戸} = 1600 \text{ 戸}$

報告対象への該当有無を判断する、
JV 出資比率を加味した戸数は
 $700 \text{ 戸} + 320 \text{ 戸} + 150 \text{ 戸} = 1170 \text{ 戸}$

自社のみで供給した住宅

700 戸

JV により供給した住宅

・A プロジェクト（出資比率 80%）

320 戸

総供給戸数：400 戸

・B プロジェクト（出資比率 30%）

150 戸

総供給戸数：500 戸

1.

事前準備が完了したら「報告」ページの「報告」ボタンから報告を開始します。

2.

住宅種別・報告方法ごとに報告を行います。

新築戸数の入力

「プログラム算定結果により報告する戸数」と「誘導仕様基準により報告する戸数」をそれぞれ入力します。

分譲マンションの報告では「JV 出資比率を加味した戸数」も入力します。

太陽光発電設備設置状況に関するアンケート

建売戸建住宅・注文戸建住宅については、太陽光発電設備設置状況をご回答ください。（詳しくは次ページ）

太陽光発電設備設置状況の報告方法（2025 年度報告）

建売戸建住宅・注文戸建住宅については太陽光発電設備設置率が目標として定められています。ただし、設置が困難な住宅についてはその全部または一部をのぞくことが可能です。

（建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第八条第四項、第九条の二第四項）

これについて、2025 年度報告（2024 年度供給分）では下記の通り、TR 報告システムの報告画面上では 10 戸単位の概数での入力が可能です。該当する理由が複数ある住戸の場合は、主な理由を 1 つ選択してください。

項目	定義
①北側斜線+狭小地	敷地面積 85 平米未満の住宅、かつ建築基準法第 56 条第 1 項第 3 号の規定により建築物の各部分の高さの最高限度が定められた地域内に建てられた住宅
②雪	建築基準法施行令第 86 条第 3 項の規定による垂直積雪量が 1 メートル以上の地域内に建てられた住宅
③高度制限	敷地面積 85 平米未満の住宅であって、建築基準法第 58 条の規定により高度地区が定められた地域内において各部分の高さの最高限度が定められた地域内に建てられた住宅
④日影規制	建築基準法第 56 条の 2 の規定により、地方公共団体の条例で指定する区域内で北側に高さ制限を受ける住宅
⑤日照条件	周囲に高層の建築物や傾斜地があり、日照条件が著しく低下する可能性のある住宅
⑥関係法令等の規制	景観法に基づく景観地区等、建築物の形態・意匠について一定のルールが課せられており、太陽光発電設備の設置が困難な住宅
⑦光害	周囲より低い住宅や隣地と高低差がある住宅等で、太陽光発電設備を設置した場合に隣接する住戸に光害を与える可能性があるかと判断する住宅
⑧台風災害又は風速制限 ⑨塩害 ⑩降灰 ⑪標高制限	太陽光発電設備メーカー等における保証対象外の地域に建てられた住宅
⑫その他理由（理由を記入）	上記以外（自由記述）

（参考）太陽光発電設備設置率の考え方

建売戸建・注文戸建については太陽光発電設備設置率が目標として定められています。ただし、設置が困難な住宅についてはその全部または一部をのぞくことが可能です。（建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第八条第四項、第九条の二第四項）

これについて、下記 4 通りの計算が全て認められています、TR 報告システム上は「考え方 1」・「考え方 3」による報告方法のみを想定しています（入力いただいた戸数をもとに自動で計算）。

これは、「考え方 2」・「考え方 4」による計算結果はそれぞれ「考え方 1」・「考え方 3」による計算結果と比較して常に小さな値となるほか、②部分の把握に要する手間が大きく、あえて算出する必要は無いと考えられるためです。

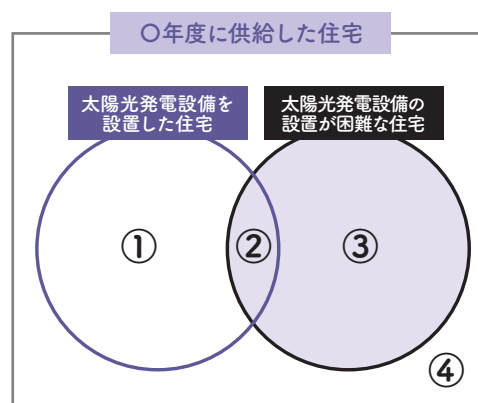
設置が困難な住宅を除かない

考え方 1： $(①+②) / (①+②+③+④)$

一部を除く 考え方 2： $① / (①+③+④)$

考え方 3： $(①+②) / (①+②+④)$

全部を除く 考え方 4： $① / (①+④)$



住宅トップランナー報告システム

報告完了

以下の内容で報告を受け付けました。

会社名	株式会社例山エンジニア建設
代表者役職	代表取締役
代表者名	例山 雄
担当名	例山 正司
TEL	0310000000
郵便番号/住所	〒0000000 東京都中央区上山中町下野一丁目1234-1
メールアドレス	sample@mail.address

戻る 2024年度

3.

入力内容を確認し、「報告する」をクリックすると報告が完了します。報告一覧からも報告済みの内容を確認できます。

4.

報告一覧画面で報告した内容を確認できます。

住宅トップランナー報告システム

現在は2024年度の報告を行います。●
報告対象となる物件は2024年4月1日から2025年3月31日までに「確認済証」が交付された物件です。

報告一覧

住宅種別 報告方法 新築戸数 報告日

建売戸建住宅	報告方法	1650	2025/00/00/00:00
--------	------	------	------------------

報告取り下げ

報告の取り下げ

住宅トップランナー報告システム

報告取り下げ

以下の報告を取り下げます。
対象の物件は全て未報告扱いとなります。

会社名	株式会社例山エンジニア建設
代表者役職	代表取締役
代表者名	例山 雄
担当名	例山 正司
TEL	0310000000
郵便番号/住所	〒0000000 東京都中央区上山中町下野一丁目1234-1
メールアドレス	sample@mail.address

戻る 2024年度

報告済みの内容に訂正がある場合は「報告の取り下げ」をし、改めて報告を行います。この時、報告が取り下げられた住宅種別、報告方法に該当する報告済みの全ての物件が未報告扱いになります。報告が必要な場合は報告期間内に、再度住宅種別、報告方法ごとにすべての物件を報告してください。

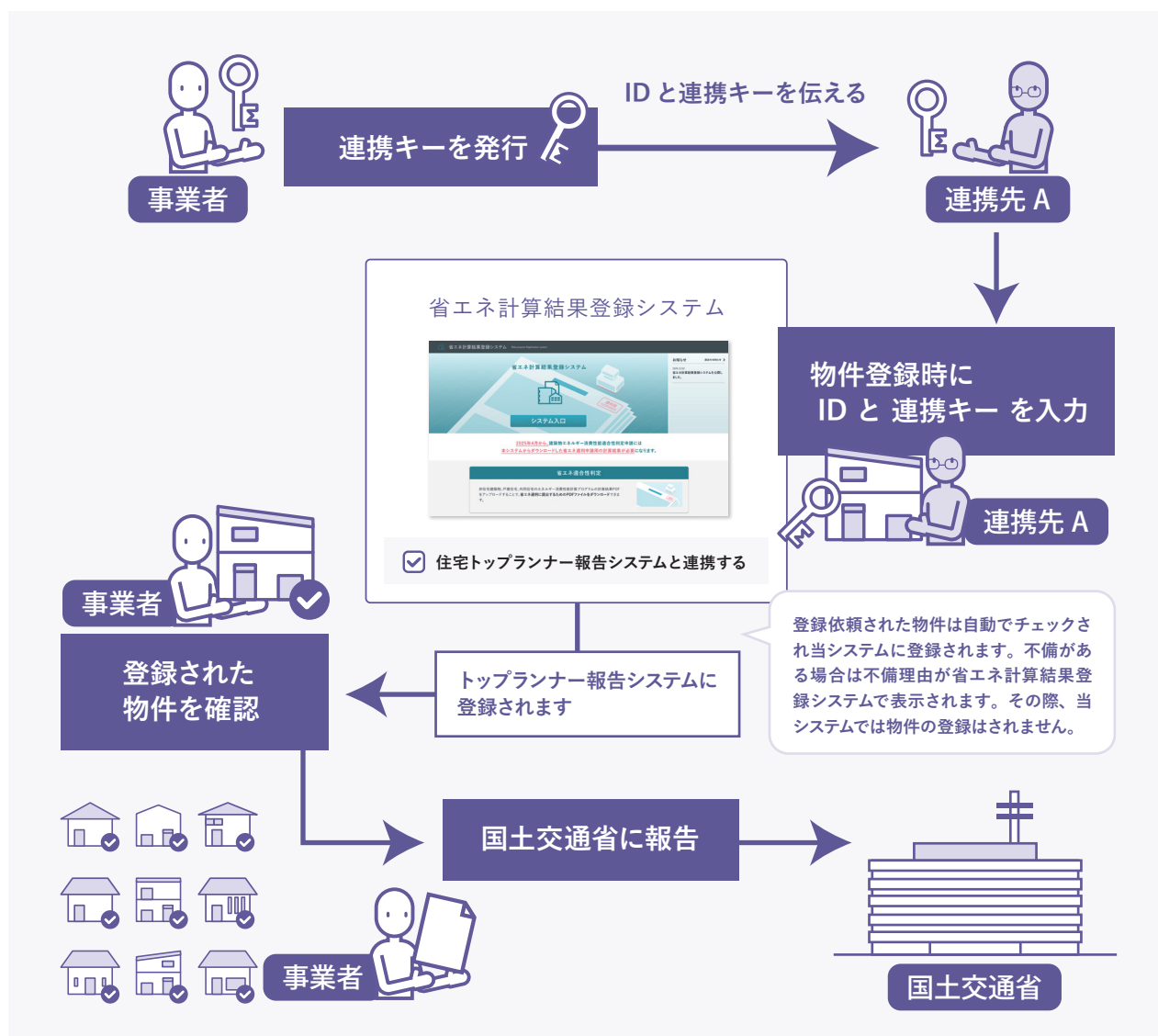
トップランナー連携機能とは

省エネ計算結果登録システムから直接 住宅トップランナー報告システムに物件を登録する機能です。
当システムで登録した ID と 連携キー を使用して物件を紐づけることで、省エネ計算結果登録システムと当システムに一度に登録が可能です。

こんな使い方を想定しています

支店や協力会社が作成・保持している「一次エネルギー消費量計算結果（住宅版）」ファイルを省エネ計算結果登録システムへ登録する際に、当システムで登録した ID と 連携キー を省エネ計算結果登録システムから入力することで住宅トップランナー報告システムへも同時に物件の登録ができます。

連携機能活用イメージ



連携先の登録

住宅トップランナー報告システム

事業者情報 事業者情報変更 メールアドレス変更 パスワード変更

会社名 株式会社山エッジエンジニア建設

ID reiyama1234567890abc

代表者役職 代表取締役

代表者名 例付 達

担当者名 例山 正司

TEL 000-0000-0000

郵便番号/住所 〒000-000 東京都中央区上山中町下町1丁目1234-1

メールアドレス sample@mailaddress

連携キー一覧

登録名	連携キー	最終アクセス日時	操作
一宮支店	ichinomiya01	-	削除
二戸支店	ninohe02	-	削除
水戸支店	mitsushiro03	-	削除
四日市支店	yokkaichi04	-	削除
五ヶ所第一支店	gogawaradaiichi_05	-	削除

② 連携キー登録

1.

事業者情報画面から「連携キー登録」をクリックします。

住宅トップランナー報告システム

連携キー登録

連携キーを新規登録します。登録名を入力後、「登録する」を押すと、発行された連携キーが表示されます。詳しい使い方は使い方のマニュアルをご覧ください。

登録名 必須

連携キー 必須

登録する

2.

登録名、連携キーを入力し、「登録する」をクリックします。

住宅トップランナー報告システム

連携キー登録完了

連携キーを登録しました。
連携登録する企業・事務所に以下の連携キーをお伝えください。

登録名 七尾支店

連携キー nanaoshiten07 [コピーする](#) クリップボードにコピーしました。

3.

登録内容を確認し、連携キーをコピーします。この連携キーを連携ユーザーにお伝えください。省エネ計算結果登録システムで計算結果を登録する際に必要となります。

[連携ユーザー] 省エネ計算結果登録システムへの計算結果登録

1.

連携ユーザーは省エネ計算結果登録システムへの計算結果登録時に「住宅トップランナー報告システムへデータ登録」で「データ登録する」を選択します。ID・連携キーを入力し、「IDを確認する」をクリックし確認します。対象年度、太陽光発電設備の設置状況※2を入力し、「入力内容を確認する」をクリックします。

※1 省エネ計算結果登録システムからの登録は、住宅ごとに算定結果のファイルを提出する方法（報告方法 i）のみです。

※2 太陽光発電設備の設置状況は「住宅種別」で「建売戸建」または「注文戸建」が選択された場合のみ表示されます。

2.

入力内容を確認し、「省エネ適判用 PDF 作成」をクリックします。データの作成が開始されます。

3.

完了画面が表示されます。データ作成完了画面では必ず適合判定用 PDF をダウンロードしてください。（一度登録した計算結果データを再登録することはできません）

住宅トップランナー報告システムで登録内容を確認できます

連携登録された物件は住宅トップランナー報告システムの「報告用物件」に表示されます。物件詳細画面では連携キーで登録済みの連携名が表示されます。

物件登録関連

Q1-1. ファイル名に使ってはいけない文字はありますか？

A1-1. システム上では特にありません。

Q1-2. 住宅種別や報告方法は登録後に修正できますか？

A1-2. できません。修正する場合は、該当ファイルを削除し、再度物件登録をしてください。

Q1-3. 算定結果 PDF を ZIP にまとめてアップロードすることはできますか？

A1-3. できません。PDF ファイルとしてアップロードしてください。最大 1,000 ファイル程度をまとめてアップロードできます。

Q1-4. アップロードしたファイルはどのように管理されますか？

A1-4. Google Cloud を利用しファイルアップロードの安全を確保しています。

Q1-5. 物件登録中に表示するタブを変えたり PC がスリープしたりしても問題ありませんか？

A1-5. 問題ありません。

Q1-6. PDF のアップロードで「申し訳ありませんが、サーバーでエラーが発生しました。現在、リクエストを処理できません。しばらくしてから再度お試しください。ご不便をおかけして申し訳ありません。」と表示されます。

A1-6. 「システムがサーバーエラー（「予期せぬエラーが発生しました」などのメッセージ）になる場合はほとんどありませんが、万が一このようなメッセージが表示された場合、お手数ですが以下の対応をお願いします。

1. 時間をおいて再試行する：一時的な問題である可能性があります。数分間待ってから、もう一度操作をお試しください。
2. 恐れ入りますが、原因の調査と品質改善のため、お問い合わせフォームからご連絡ください。再試行しても問題が解決しない場合は、詳細を確認するために、エラーが発生した日時、操作内容、表示されたエラーメッセージなど、可能な限り詳しい情報をお知らせください。

お問い合わせフォームはこちら ▶

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScLcwbgx1uSxewrf9re1PvJ5W_UfPeh5CqRapn9ayMSEw8Glw/viewform

Q1-7. 物件登録中にタイムアウトしてしまいます。

A1-7. 物件登録の際にファイルサイズが大きいなどの理由でタイムアウトする場合があります。その場合はアップロードしたファイルの中身やファイルサイズをご確認ください。「一次エネルギー消費量計算結果（住宅版）」のファイルサイズはおおむね 100KB 以下です。

また、クラウドストレージ (Google Drive や Dropbox 等) にあるファイルをファイルマネージャー (Finder やエクスプローラー) から操作出来る状態で、ファイルマネージャーからクラウドストレージにあるファイルを選択してアップロードする時に時間がかかる場合があります。一度ご利用の PC にクラウドストレージからダウンロードした後にアップロードし直してください。

Q1-8. このシステムでは計算結果の適合判定もチェックされますか？ 省エネ基準に不適合の場合はどこかに表示されますか？

A1-8. されません。登録後、報告用物件一覧画面に平均 BEI が表示されますが、あくまで参考値となります。

Q1-9. 報告方法 ii において、同じ住宅種別が1戸しかないものを含む場合、ファイル名の末尾を [1] (ファイル名を xxxxx[1].pdf) として登録可能ですか？ 別途報告方法 i で登録するべきでしょうか？

A1-9. 報告方法 ii として登録可能です。

Q1-10. 平均 BEI はどのように計算された値ですか？

A1-10. 登録された各 PDF ファイルの設計一次エネルギー消費量（その他の設計一次エネルギー消費量を除く）[GJ/yr] の合計と基準一次エネルギー消費量（その他の基準一次エネルギー消費量を除く）[GJ/yr] の合計を用いて算出した値です。

Q1-11. 「報告用物件一覧」「不備物件一覧」「物件詳細」の画面で、「設計一次エネルギー消費量」「基準一次エネルギー消費量」「BEI」が「0.0」と表示されます。算定結果 PDF で表示されている値と異なっていますが、報告は問題なく行えるのでしょうか？

A1-11. 問題ありません。Ver.3.0.0 より前の「エネルギー消費性能計算プログラム」で出力した算定結果 PDF を使用する場合、「設計一次エネルギー消費量」「基準一次エネルギー消費量」「BEI」の3項目は、値が「0.0」と表示されます。ただし、報告は問題なく行うことができます。

不備理由関連

Q2-1. 「「住宅種別」と「住宅の建て方」が一致しません。」という不備理由が表示されます。

A2-1. 本システムの画面上で選択された住宅種別とアップロードされたファイルの住宅の建て方が異なっています。削除し改めて登録してください。

Q2-2. 「一次エネルギー消費量計算結果（住宅版）」ファイルではない、もしくは加工されたファイルです。」という不備理由が表示されます。

A2-2. アップロードされたファイルが「一次エネルギー消費量計算結果(住宅版)」のファイルではない、またはスキャン等の加工がされたファイルです。削除し改めて登録してください。

Q2-3. 「報告方法 ii の場合のファイル名が不適切です。」という不備理由が表示されます。

A2-3. 報告方法として報告方法 ii を選択した場合はファイル名の末尾に戸数の表記が必要です。詳細は P.9 をご覧ください。削除し改めて登録してください。

Q2-4. 「β版の PDF は対象外です。」という不備理由が表示されます。

A2-4. 「エネルギー消費性能計算プログラム」の BETA 版から出力されたファイルは報告には使用できません。

Q2-5. 「気候風土適応住宅版は対象外です。」という不備理由が表示されます。

A2-5. 「一次エネルギー消費量計算結果（気候風土適応住宅版）」のファイルは報告には使用できません。

Q2-6. 「想定外のエラーが発生しました。」という不備理由が表示されます。

A2-6. 物件登録中に想定外のエラーが発生しました。申し訳ありませんが、削除し改めて登録してください。

連携機能関連

Q3-1. 連携キーは何件まで登録できますか？

A3-1. 特に制限はありません。

Q3-2. 登録名・連携キーは変更できますか？

A3-2. できません。変更が必要な場合は、不要な連携キーを削除し、新しい連携キーを作成してください。

Q3-3. 支所の中で部門が分かれています。それぞれに連携キーを発行できますか？

A3-3. できます。

Q3-4. 物件を登録した後に、物件に紐づいた登録名・連携キーを報告事業者が変更することは可能ですか？

A3-4. できません。変更が必要な場合は、該当する物件を削除し改めて登録してください。

年次報告関連

Q4-1. 建売戸建住宅、賃貸アパート、分譲マンションについて報告方法 i と報告方法 ii を併用することはできますか？

A4-1. 可能です。住宅トップランナー報告システムより、各報告方法についてそれぞれ報告を行ってください。

システム全般について

Q5-1. 推奨環境を教えてください。

A5-1.

- ・ Chrome 最新バージョンのもの
- ・ Microsoft Edge 最新バージョンのもの

Q5-2. 1つのアカウントに対し、同時に2人のユーザーがログインして作業することは可能でしょうか？

A5-2. 2つの部署で1つの ID を共有し、それぞれ同時に物件登録、登録済み物件の検索することが可能です。しかしながら、事業者情報の編集と報告については同時に行ってしまうとどちらか一方が優先されてしまう可能性があるため、それらの作業はどちらか一方の方が担当してください。

また、一方の方がメールアドレスまたはパスワードを変更した場合、もう一方の方は新しいメールアドレスとパスワードで再ログインが必要になります。

その他、住宅トップランナー制度に関する Q&A は、
以下の国土交通省 WEB サイト 住宅トップランナー制度の概要へ
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000021.html